



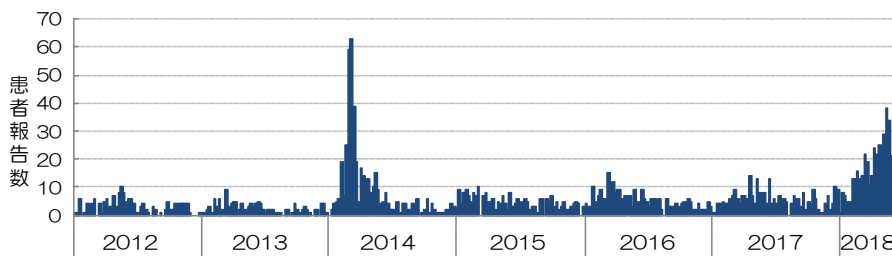
※「関連資料」はインターネット掲載ページにリンクしています。

■ 国内のA型肝炎の患者報告数が増加傾向にあります

2018年に入りA型肝炎の患者報告数が増加していることから、厚生労働省から注意喚起がなされています（平成30年7月18日付け厚生労働省健康局結核感染症課長通知「A型肝炎患者の報告数増加に伴う注意喚起について（協力依頼）」）。

国立感染症研究所のまとめによると、A型肝炎の患者報告数は、全国的な流行がみられた2014年（433例）を除き、年間約100～300例で推移していましたが、2018年は第1週～第24週（1月1日～6月17日）に417例が報告されています（図1）。

図1 週別患者報告数の推移（2012年第1週～2018年第24週）



※図は国立感染症研究所のデータを基に作成

2018年に報告された患者の疫学的特徴としては、男性の割合が高いこと、推定される感染経路として性的接触の割合が高いことが挙げられます。2015～2017年と2018年を比較すると、男性の割合は61%から92%に増加（図2）、推定感染経路では経口感染が74%から38%に減少しているのに対し、性的接触が4%から53%に増加しています（図3）。特に、男性患者における性的接触の割合は58%と高くなっています（図4）。

図2 患者の性別

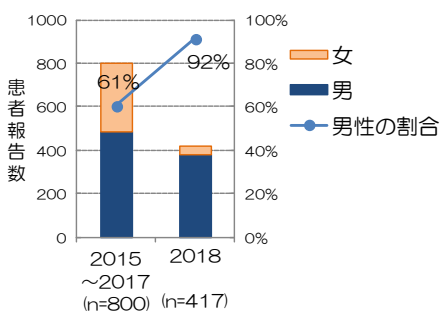


図3 感染経路の内訳（男女共）

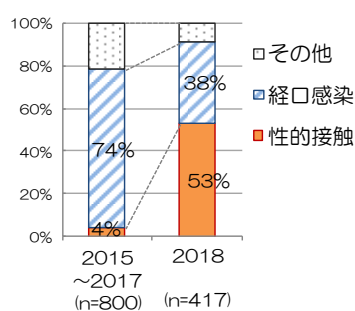
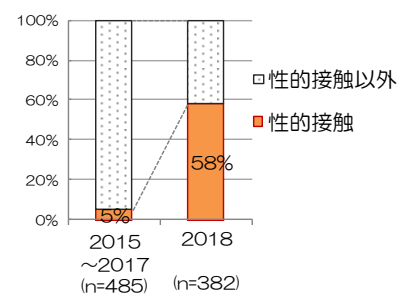


図4 男性患者のうち、性的接触による感染と推定された者の割合



なお、岐阜県では2012～2017年に合計10例、2018年は第30週までに1例の報告があり、現在のところ目立った動向の変化はみられていません。

関連資料

- ▶ [2012年第1週から2018年第24週までの感染症発生動向調査におけるA型肝炎の報告状況](#)（国立感染症研究所）

■ 罹患率の低い国でのA型肝炎の感染

A型肝炎ウイルスは、糞便中に排泄され糞口感染で伝播するため、衛生環境の悪い国では蔓延していますが、日本を含む先進国では罹患率は低くなっています。罹患率の低い地域では、汚染食品（主に魚介類など）の喫食による感染が起こり得る他、感染のリスクの高いグループとして、流行地への旅行者、MSM (Men who have Sex with Men: 男性と性交渉をする男性)、静注薬物使用者などが挙げられます。

● MSMにおける流行

欧米では過去に MSM における A 型肝炎の大規模な流行が報告されています。直近では 2016～2017 年に欧米で複数の国にまたがる流行があり、2017 年に WHO が注意を呼びかけています。

今回の国内の患者増加については、MSM において増加しているとの情報は示されていませんが、男性患者の割合が高いこと、男性患者の感染経路として性的接触の割合が高いことを考慮すると、MSM 間での感染が含まれているものと考えられます。

● 汚染食品の喫食による感染

2017 年までに国内で報告された患者の大部分は、経口感染が疑われるものでした。

2014 年の国内流行では、報告された患者の 8 割が飲食物を介する経口感染と推定されています。さらに、患者から検出した A 型肝炎ウイルスの分子疫学的解析の結果、同一のウイルス株による感染が同時期に広域で起きていたことが明らかとなっています。このことから、限局された地域で同一時期に A 型肝炎ウイルスに汚染された食材が短期間に全国規模で流通し、広域で多くの患者を発生させたものと推察されています。

また、国内では飲食店における食中毒事例なども報告されており、岐阜県でも平成 12 年に寿司店で A 型肝炎の食中毒が発生しています。食中毒の原因としては、魚介類などの食材がもともと汚染されている場合と、A 型肝炎に感染した調理従事者が食品を汚染する場合があります。

関連資料

- ▶ [A 型肝炎への注意の呼びかけー欧州、アメリカ大陸](#) (厚生労働省検疫所 FORTH)
- ▶ [2014 年の A 型肝炎流行状況について](#) (国立感染症研究所 IASR Vol. 36 p. 3: 2015 年 1 月号)
- ▶ [A 型肝炎患者 \(寿司店主\) が感染源と思われる A 型肝炎ウイルスによる食中毒ー岐阜県](#) (岐阜県 IASR Vol. 23 p. 147-149: 2000 年 6 月号)

■ 原因究明のためウイルスの分子疫学的解析を行っています

A 型肝炎は、公衆衛生上の対策が必要となる集団発生を起こし得るため、患者発生時には感染症法または食品衛生法に基づき、感染源の特定などを目的とした保健所による患者への聞き取り調査が行われています。しかしながら、A 型肝炎は潜伏期間が 2～6 週間と長いことから、聞き取りによる感染源のさかのぼり調査が非常に困難な場合があります。

一方、複数の患者が発生した場合、聞き取り調査では患者間に疫学的関連が見いだせなくても、患者から検出されたウイルスの遺伝子配列が一致した場合、共通の感染源特定につながる可能性があります。このため、各自治体において、患者発生時に聞き取り調査を行うとともに、患者の糞便検体を確保してウイルスの遺伝子配列解析を実施し、国に報告する体制がとられています。岐阜県では、岐阜県保健環境研究所と岐阜市衛生試験所において解析を行っています。

■ 医師のみなさまへ

● A 型肝炎を診断した際は保健所への届出をお願いします

A 型肝炎は、感染症法において 4 類感染症の全数把握対象疾患に指定されています。患者を診断した際は、直ちに最寄りの保健所に届出をお願いします。

関連資料

- ▶ A 型肝炎 [届出基準](#)・[届出様式](#) (岐阜県健康福祉部保健医療課 HP)
- 保健所の聞き取り調査、患者の糞便検体の確保にご協力ください
患者の発生届が提出された場合、保健所が患者や医師などの関係者に対し聞き取り調査を行うとともに、ウイルスの分子疫学的解析を行うための糞便検体を回収します。医師のみなさまにおいても、保健所の調査等にご協力をお願いします。